

# 公 示 送 達 書

愛川町長 茅 大夢



次の表の左欄に掲げる者に交付すべき同表の右欄に掲げる書類は、これらの者の住所、居所、事務所及び事業所が所在不明のため送達できません。これらの書類については、愛川町税務課収納班で保管していますので、申出があればいつでも交付します。

送 達 を 受 け る 者		公 示 送 達 す る 書 類
住 (居) 所 等	氏名 (法人の名称)	名 称 等
神奈川県愛甲郡愛川町中津 300 番地の 1 エスポワール B302	阿部 政彦	差押調書 (謄本)

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。